

武蔵野市多文化共生推進プラン（仮称）骨子案への委員意見

1. 基本目標について

(3)の「多文化が自然に共生する地域社会の実現」という表現のうち「自然に」というところと「実現」というところが気になりました。

「自然に」というのは不自然ではなく、また無理なく共生しているイメージなのかなと推察しますが、一方で、あまり積極的に関わらない、放任主義的なイメージにも受け止められます。プランを策定して体系的・計画的に施策を推進するという意図は残しつつ、市民が自分ごととして多文化共生に臨むことができるような社会をめざすのだ、ということが伝わるような表現に改めてはいかがでしょうか。

「実現」について、私は多文化共生社会というのは永遠にプロセスであり、これとこれをやったら実現する、というものではないと考えています。総務省プランでもそのような考え方に基づき、「実現」ではなく「形成」という言葉を使っています。昨日対等だった関係が今日は対等ではないかもしれない、まだ何か課題は残っているのではないかと考え、その把握や改善に努め続けるのが共生社会だとすれば、「実現」ではなく「形成」がふさわしいように思います。ただ、「形成」という言葉は「実現」ほどは浸透しておらず、先日、委員に追加で送付していた政府のロードマップでも「実現」が採用されていますので、他の委員の方々のご意見も伺いながら決定していただければ、「実現」のままでも差し支えないと思います。

2. 外国人住民の呼称について

「3. 施策の方向性」のなかに「外国籍市民」という表現が数カ所出てきます。これは武蔵野市で従前から使用されてきた言葉なのでしょうか。そうであればその定義について教えて頂ければと思います。

私がこれまでプラン策定に関わった他の自治体（市）では「外国人住民」としているところが多く、総務省プランも外国人住民です。

言葉の壁や心の壁に直面している人の中には日本国籍を持ちながらも外国にルーツがある人もいますので、国籍だけで区別してしまうと、施策の対象者と不一致が生じます。兵庫県は無国籍者にも配慮して、「外国籍」ではなく「外国人」県民という表現を使っています。

また「市民」か「住民」という点も重要な論点です。

「市民」には、ただ「市」に住んでいる「レジデンス」としての意味のほか、いわゆる「市民権」を有する「シチズン」としての「市民」のニュアンスもあります。住民投票のことで外国人の合意形成への参画はセンシティブな話だったと思いますので、この際「市民」として積極的な地域参画を求めるのもよいかもしれませんが、そこまでの議論ができないのであれば

「住民」とした方が良いように思います。

＊なお、「県民」はこうした議論は要らないうえ、「県民性」のように共通のアイデンティティを持つ人々、というニュアンスがあるので、滋賀県でも2年前のプラン改訂時に「外国人県民」という呼称を用い、外国人も日本人もともに「県民」として活躍できる社会を目標に掲げています。

3. 施策の方向性について

基本的な柱立ては問題ないように思います。

(1)のコミュニケーション領域では「やさしい日本語」だけでなく、多言語化も「伝わる」ことを目標として持っておきたいこと（多言語化を目的化しない）と、(2)の①ルールを伝える手段の検討は(1)に位置づけた方が良いのではないかと、という点が気になりました。

(2)については④に福祉を追記した方が良いと思います。

(3)は①を「多文化理解」を「多文化共生」とする方が主旨に叶っているように思います。

あと④の「参加しやすい事業」というのは、市の施策のことでしょうか。地域や民間の取り組みのことでしょうか。ここはもう少し内容がわかる表現に変えた方が良く考えます。